

燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の分け方と出し方

●ごみは収集日の当日、朝8時までに出しませしよ

●分ければ資源、まぜればごみ。あなたです！それになまぢをくするの

資源物の分け方、出し方(右のように分けます。)

茶色びん

飲用した茶葉剤、ドリンク、コーヒー等の茶色びん及び茶色のくもりびん(フタを外し水洗いすること)



無色びん

飲用した清涼飲料水、コーヒー、酒類等無色及び無色のくもりびん(フタを外し水洗いすること)



生きびん

茶・緑の1800mlびん、720mlびん、300mlびん、ビールびん(大・中)(フタを外し水洗いすること)



その他色びん

飲用した生きびん、茶色びん、無色びん以外の着色びん(フタを外し水洗いすること)



古布(綿製品の衣類)

綿素材の衣類のみ(洗濯してからひもで十字にしばってください)対象外は燃やせるごみへ
ボタン、チャック付は燃やせるごみへ



スチール缶

と表示されている缶、缶詰缶、ミルク缶位までの菓子缶、のり缶等(水洗いすること)



アルミ缶

と表示されている缶(水洗いすること)



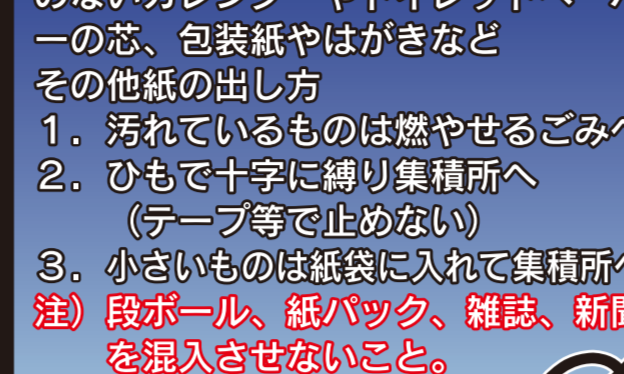
新聞紙

チラシ、広告も一緒に高さ約30cm以内にしばる(一度に2つまで)



その他紙

紙マークの表示があり汚れがないもの(紙箱・紙袋・包装紙)と、紙マークのないカレンダーやトイレトペーパーの芯、包装紙やはがきなど
その他紙の出し方
1. 汚れているものは燃やせるごみへ
2. ひもで十字に縛り集積所へ(テープ等で止めない)
3. 小さいものは紙袋に入れて集積所へ
注) 段ボール、紙パック、雑誌、新聞を混入させないこと。



段ボール

段ボール(ビニールやアルミ等が貼ってある物、ワックスやロウ等が塗ってあるものは燃やせるごみへ)



紙パック

牛乳の紙パック等は水洗いし乾かしてから出してください。注ぎ口がプラスチックでできている部分は切り取ってください(内側にアルミが貼ってある物は燃やせるごみへ)




ペットボトル

と表示してあるもの。
ジュース、お茶、ミネラルウォーター、焼酎等のペットボトル。(水洗いし、つぶして出す。ラベルとキャップは取り除きプラスチックへ)



有害ごみ

水銀使用製品とスプレー缶、カセットガスボンベを有害ごみとして収集します。
※出し方ルール
水銀使用製品(蛍光灯・体温計等)
・出来る限り購入時の箱に入れる。
・割れた蛍光灯は、燃やせないごみ(雑物)へスプレー缶、カセットガスボンベ
・中身を空にする。・穴を開ける。



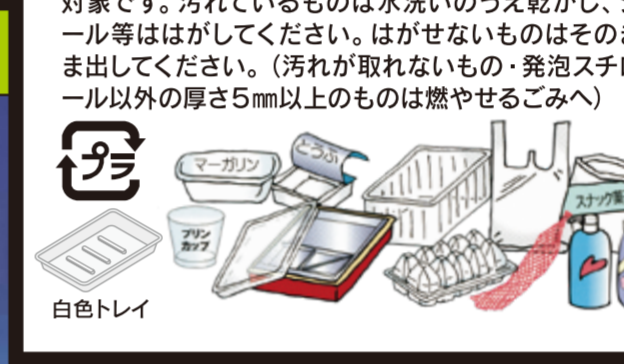
使用済み小型家電・乾電池

小型家電、乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池(ボタン電池のような小さいものはビニール袋に入れてください)。(小型家電は下記、使用済み小型家電についてを参照)



プラスチック

プラマークのあるプラスチック製容器包装に加えて、プラマークのないプラスチック製容器包装をプラスチック専用袋に入れて出してください。ペットボトルは不可です。プラスチック100%、一辺の長さが50cm未満のもの対象です。汚れているものは水洗いのうえ乾かし、シール等ははがしてください。はがせないものはそのまま出してください。(汚れが取れないもの、発泡スチロール以外の厚さ5mm以上のものは燃やせるごみへ)



燃やせないごみ(雑物)

飲料用以外のびん、せともの、コップ、魔法びん、水とう、傘等、粗大ごみ以外のもの(袋から出して入れてください)



燃やせるごみ

●紙くず、紙おむつ、皮革製品、ビデオテープ、台所のごみ、生ごみ等は水を切り、必ず指定袋を使う。(2袋まで)
●庭木の枝等は、指定ごみ袋の長さ位に切断し、指定ごみ袋に入れてください。(2袋まで)
多量の場合は直接クリーンセンターへ
収集日は **毎週月・木曜日**


燃やせる粗大ごみ

●布団、カーペット、たたみ、机(金属類はすべて取り除く)
●竹など長い物は1.5m以内に切断して直接クリーンセンターへ持ち込んでください。
◆燃やせる粗大ごみは収集いたしません
集積所には絶対出さないでください

燃やせない粗大ごみ

●使用済み農業用廃プラスチック処理について
●JA新みやぎ いわでやま 営農センター TEL 73-1255

電気ポット、自転車、ビデオデッキ、ガステーブル、石油ストーブ、湯沸器等でおおむね1斗缶以上の一般家庭からの燃やせないごみ(重量30kg以下)



(長い物は1.5m以内に切断するか折りたたむ)
◆1斗缶はつぶして燃やせない粗大ごみへ。1斗缶未満(5升缶等)は燃やせないごみ(雑物)としてリサイクル集積所に出してください。

収集日	びん		かん・古布		古紙		ペットボトル		有害ごみ・小型家電・プラスチック・燃やせないごみ(雑物)		燃やせない粗大ごみ							
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月						
令和8年	4月	7日	21日	4月	14日	28日	4月	10日	24日	4月	8日	22日	4月	1日	15日	4月	3日	
	5月	5日	19日	5月	12日	26日	5月	8日	22日	5月	13日	27日	5月	6日	20日	5月	1日	
	6月	2日	16日	6月	9日	23日	6月	12日	26日	6月	10日	24日	6月	3日	17日	6月	5日	
	7月	7日	21日	7月	14日	28日	7月	10日	24日	7月	8日	22日	7月	1日	15日	7月	3日	
	8月	4日	18日	8月	11日	25日	8月	14日	28日	8月	12日	26日	8月	5日	19日	8月	7日	
	9月	1日	15日	9月	8日	22日	9月	11日	25日	9月	9日	23日	9月	2日	16日	9月	4日	
	10月	6日	20日	10月	13日	27日	10月	9日	23日	10月	14日	28日	10月	7日	21日	10月	2日	
	11月	3日	17日	11月	10日	24日	11月	13日	27日	11月	11日	25日	11月	4日	18日	11月	6日	
	12月	1日	15日	12月	8日	22日	12月	11日	25日	12月	9日	23日	12月	2日	16日	12月	4日	
	令和9年	1月	5日	19日	1月	12日	26日	1月	15日	29日	1月	13日	27日	1月	6日	20日	1月	8日
		2月	2日	16日	2月	9日	23日	2月	12日	26日	2月	10日	24日	2月	3日	17日	2月	5日
		3月	2日	16日	3月	9日	23日	3月	12日	26日	3月	10日	24日	3月	3日	17日	3月	5日

祝日も収集します ※年末年始の燃やせるごみの収集日：年末は12月28日(月)まで、年始は1月4日(月)から収集いたします

集積所/各地区の指定集積所

粗大ごみは粗大ごみ集積所へ

資源物の持ち去り行為は条例違反です

事業系ごみ

直接大崎広域中央クリーンセンターへ

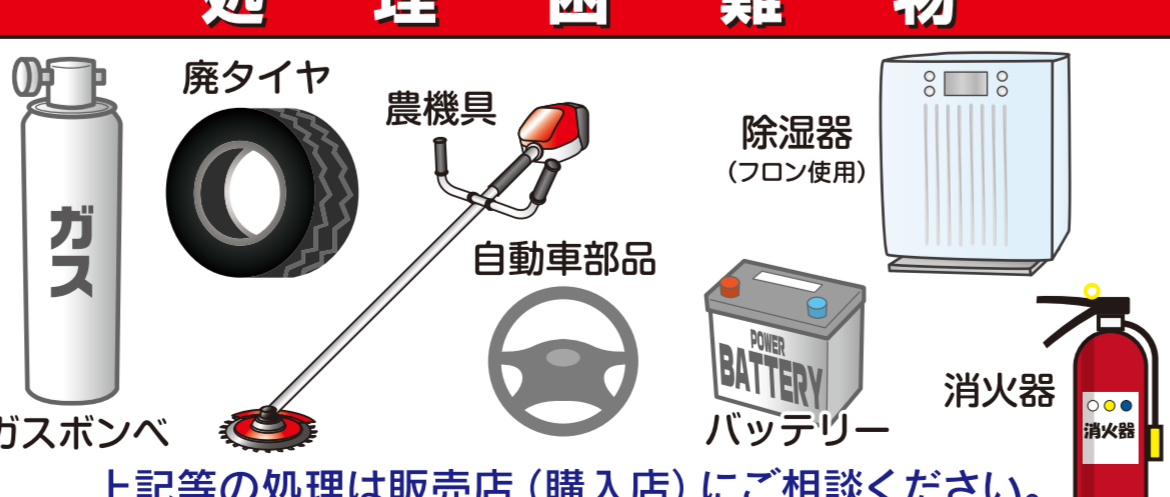
- 飲食店、商店、病医院、旅館、会社、農家等の事業系(一般家庭ごみ以外)ごみは、事業者が自らの責任において適正に処理しなければならぬ義務があります。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)自ら処分場へ運ぶが許可業者に委託してください。
- ※指定処理区域(岩出山・鳴子)の事業者
- ごみ集積所は一般家庭の集積所です。事業者は利用できません。ご注意ください。
- 可燃ごみ搬入について
事業系直接搬入の方は中身が確認できる透明性のある袋に入れてごみを搬入してください。他の袋の使用はできません。(ポリ容器は除く)PETボトル・白色トレイ・プラスチックは受入しません。
- 自己搬入が不可能な場合は許可業者へ自己搬入が不可能な場合は、収集運搬の許可業者へ問い合わせください。

家電リサイクル法 (施行:平成21年4月)

- 家電法によりエアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫(冷凍庫も含む)がリサイクル品目となりますので、**粗大ごみ集積所には出さないでください。収集いたしません。**
- 処理については電気商組合加盟店、お買い求めの商店又は、各総合支所にお問い合わせください。



処理困難物



上記等の処理は販売店(購入店)にご相談ください。

使用済み小型家電について

●家庭に眠っている使用済み小型電子機器等(小型家電)に含まれる有用な金属などの再資源化を図り、ごみの減量化と3R推進のため、小型家電の回収にご協力ください。小型家電収集日のほか、下記でも、窓口回収しております。
【回収場所】◆鳴子・岩出山総合支所地域振興課
◆ウジエスーパー岩出山店
【対象品目】(主な品目の一例)



●(注) 窓口回収のボックスの大きさは、横40cm未満、縦20cm未満となります。これをこえる小型家電は収集日に集積所へ出してください。

し尿収集の申し込み方法

☆平成23年4月から計画収集を開始しています。(申込が必要です)
☆地区別収集担当業者・収集日程等は、し尿計画収集カレンダーをご確認ください。

直接搬入の場合(10kg毎・150円)/大崎広域中央クリーンセンター TEL28-2386/リサイクルセンター TEL 28-1756 月~金 搬入時間8:30~12:00、13:00~16:30

